



化学物質の総合管理

地域環境や人体に影響を及ぼす化学物質について、その使用全廃に向けた取り組みを行っています。

有害性のある化学物質の廃棄・排出による環境負荷がないよう、生産工程における化学物質の使用実態を、PRTR対象物質や、客先規制物質、VOCなどを徹底管理し、その使用全廃や排出量低減に向けさまざまな対策を実行しています。

中期目標

PRTR対象物質
総排出量 **57%減**
2010年度末00年度比

環境負荷物質の使用量全廃・排出量低減への取り組み

2007年度は、製品設計での環境対応を含め、キシレン・トルエンを含まない洗浄液や基板防湿剤、水溶性塗料への変更、洗浄液や使用済塗料の回収徹底、接着剤や水溶性薬剤のメーカー対応品の導入などの対応を進めてきましたが、生産ラインの増設や新規工程の導入により、PRTR*対象物質排出量は、グラフのように増加という結果になりました。

また VOC*対象物質については、大気汚染防止法での除外物質を除き 136t となっています。

土壌・地下水汚染に関して新たな汚染は確認されず、引き続き浄化活動を実施中です。

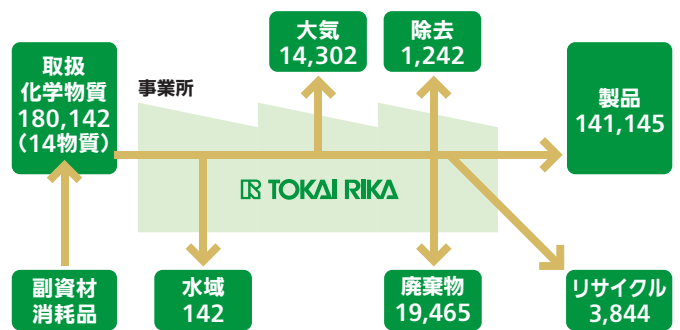
※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

化学物質排出把握管理促進法(00年成立)。有害性のある物質をどのように使用しているか、また、環境に排出したり事業所外に運び出したりしたかを把握・集計・報告する仕組み。

※VOC(Volatile Organic Compounds)

揮発性有機化合物。VOCとは、比較的低温で揮発し、大気中で気体状となる有機化合物の総称で、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの原因と言われている。

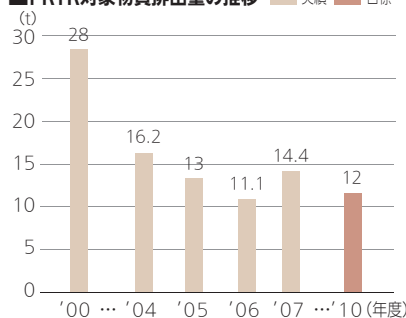
PRTR対象物質排出・移動量 ※単位はkg/年



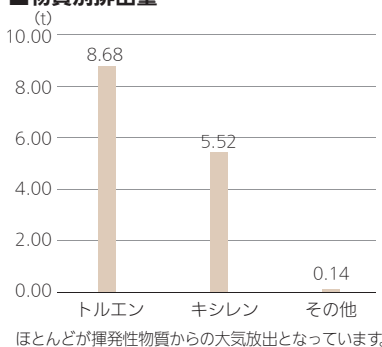
PRTR法報告物質の定義について

- 取扱量が1000kg/年以上となる物質で法報告対象となるものを開示対象としました。ただし、6価クロム化合物とニッケル化合物に関しては、特定第一種のため、500kg/年以上を対象としております。
- 廃棄量は、当社から廃棄される物質量で、下水域や逆有償リサイクルを含みます。
- リサイクル量は、有償回収分のみを対象としております。
- 除去量は、工程中で変化するものを対象とします。
- 製品付着量は、製品に含まれ工程で消費されるか、製品付着のまま社外へ持ち出されるものを対象としております。

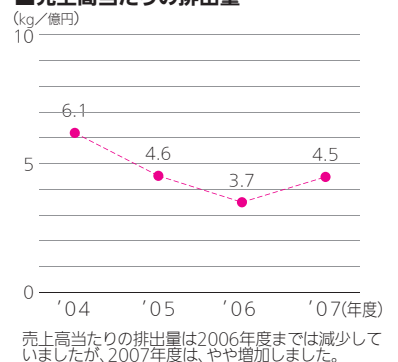
PRTR対象物質排出量の推移



物質別排出量



売上高当たりの排出量



	~'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08~
使用量・排出量の把握		データベース化	PRTR-WORLDシステムによる自動算出				
				愛知県条例への対応			
					VOC対象物質調査		法改正予備調査
使用量全廃・排出量低減活動			工程内使用禁止物質の標準化				
			HCFC225の全廃化(エレクトロニクス洗浄工程)				
			エチルベンゼン・キシレン・トルエン排出量低減				
				防湿剤・洗浄剤の代替化			